

令和3年度 第1回鈴鹿市障害者施策推進協議会 議事概要

日 時	令和3年7月6日(火) 13時30分～15時00分
場 所	鈴鹿市役所 本館12階 1203会議室
出席委員	菅原, 近藤, 松本, 中澤, 草深, 酒井, 岸尾, 皆木, 松井, 森野, 高田, 杉本, 田中, 水谷, 遠藤, 日置, 粟野 (以上17人, 敬称略・順不同)
	欠席者 長井, 澤井, 大平
事務局	障がい福祉課長 平田 障がい福祉 G 大場 GL 管理 G 岡村 GL, 門谷, 中川
傍聴者	なし

● 議事概要

(司会進行：事務局)

- ・開会宣言(13時30分)
- ・事務局より資料の確認。事項書内容に入る前に、本協議会運営に関する事項の確認として、本協議会及び議事概要について原則公開する旨を伝える。
- ・平田障がい福祉課長より挨拶。
- ・委員の方と事務局の自己紹介。

(議事進行：菅原会長)

- ・挨拶の後、議題へ。

議題1・・・令和3年度予算及び令和2年度決算について

事務局より説明。

(中澤委員)

資料1のP6のワクチン接種に関して、
集団接種会場はバリアフリーになっているのか

(事務局)

集団接種会場は鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス体育館・旭が丘小学校体育館・
鈴鹿ハンター2階大催事場・農村環境改善センター体育館の4カ所あり、
各会場車椅子は常設しており、スロープもある。
しかし、一部点字ブロックがないところもある。

(田中委員)

資料1のP4の福祉タクシー事業に関して、去年も述べたが月割りではないのか。

(事務局)

2枚を1カ月単位として渡しており、有効期限は今年度末までとなっている。

(田中委員)

月割りにするということは今年度もしていないのか。

(事務局)

使用の状況をみたところ、月による偏りはみられない。

また、対象が重度の方なので、毎月2枚を渡すのは難しいと考える。

(田中委員)

3月にまとめてチケットを使う方がいたということを聞いたことがあるので、月ごとにしたほうがいいのではないかと提案をした。

(事務局)

月で使用を制限したり、月ごとに渡すと手間と事業の趣旨にそぐわない。

年度内に生活の中の移動の手段として、使っていただきたいと考えている。

(会長)

3月に全額を使うということは、実際のところどうなのか。

(事務局)

特定の人が、一度にまとめて使ったのか、ひと月の間に何度も使ったのかを追うことは難しいので、自己の良心で使っていただいている。

(会長)

予算の適正な執行に努めてほしい。

(副会長)

資料ⅠのP2等の表に関して、通常前年度決算額を基に次年度予算額を定めるが、表を見ると、次年度予算額が前年度決算額を下回っているものがあるのはなぜか。

(事務局)

ここで記載している『予算』とは、4月時点の当初予算額であり、年度中に予算の執行状況をみて、補正予算を計上しているため、最終的に増額がされ決算の金額になっている。

(杉本委員)

資料ⅠのP3の障害児通所支援事業の予算額が大幅に増加したのはなぜか。

(事務局)

決算額は毎年20%ずつ増加している。

事業所・利用者共に増加しており、年度途中で予算が足らなくならないように増額した金額で、予算要求を行った。

(杉本委員)

それは、保護者からしたら使いやすくなったということによいか。

また、相談員の方への報酬も、同じ予算から出ているのか。

(事務局)

事業所も増加しているので、使いやすくなったと言える。

相談員の方への報酬は、障がい福祉サービス事業費より出ている。

(会長)

そのほか、意見がなければ、議題Ⅰは承認としたい。

議題 2・・・すずかハートフルプランについて

第 3 期障害者計画の施策推進状況の報告について

事務局より説明。

(杉本委員)

資料 2 の P1 の 9 番の「ワークキャンプ」や「ふれあい広場鈴鹿」などは令和 2 年度は中止とあるが、次年度以降はコロナウィルスの動向次第で開催するのか。

(事務局)

令和 2 年度はコロナウィルスが原因で中止なので、今後の動向次第で、次年度以降で開催される予定である。

(松井委員)

令和 3 年度も、人を集めるのは難しいので中止にさせていただいている。コロナ禍をきっかけとして、将来的なことも含め、やり方を検討していく。資料 2 の評価で、コロナ禍の考慮も含め、評価の基準の統一をしてほしい。

(杉本委員)

時代の変化で、親や子供のニーズが変わってきている。しかし、交流やつながりも大切なので、イベント等は形は変わっても継続をしていってほしい。

(皆木委員)

「ふれあい広場鈴鹿」は来年度以降の開催に向けて、実行員会を開催し今後よりよい方法を話し合っていく予定である。

(田中委員)

資料 2 の P3 の 25 番に“市社会福祉協議会と連携しながら”とあるが具体的にはどのような連携をしているのか。

また、34 番の感染症対策はどのようなことをしているのか。

(松井委員)

市内に 20 の地区社会福祉協議会が発足している。

その地域に根差した活動に、市社会福祉協議会も連携をして活動をしている。

また、まちづくり協議会とも、連携をしている。

(事務局)

応急診療所を開設しているので、その部屋の導線の見直しや換気をできるようにしている。

一次救急には、高木病院、村瀬病院、塩川病院が指定されており救急患者の受け入れをしてもらっている。

さらに高度な医療を提供できる、二次救急には、中央総合病院、回生病院が指定されている。

ともに、コロナ患者の収容にも協力をしていただいている。

さらに、地域の 65 歳以上の方に、インフルエンザのワクチンの無料接種も行い、間接的ではあるが、コロナ感染症対策の強化を行っている。

(田中委員)

三次救急はどこがあるのか。

(事務局)

三次救急は、津市にある三重大学病院、三重病院、四日市市にある県立医療センターがある。

市内には、一次、二次がある。

(会長)

様々な地域づくりをしている。

計画はいろいろ確認をしている。

今後も継続して行ってほしい。

(副会長)

資料 2 の P3 の 25 番の地区社協とはどんなものか？

(松井委員)

法律や制度で決まっているものではない。

一般的に地域に根差した福祉委員会のようなイメージである。

地域づくり協議会等の様々な部会などの活動と同じようなものであり、地域の様々な方に協力をいただきながら、活動をしていくものである。

(中澤委員)

資料 2 の P4 の 50 番について、令和 2 年度は実施できなかったとなっているが今後、どの施設をバリアフリー化していくのか。

P8 の 99 番に協力体制を整えるとあるが、手話協力員がいなかったり、案内の看板が何もない、という話を聞いたことがある。

ハローワークに、聾者でもわかる案内の設置や、手話協力員の配置を市の方から伝えて欲しい。

資料 2 の評価と推進見込みの選択肢を教えてほしい。

(事務局)

三重県ユニバーサルデザインまちづくり条例に基づいているが、
どこの建物のこの部分という、具体的な情報は持ち合わせていない。
また、建物のすべてを一度にバリアフリー化していくわけではなく、
様々な施設の設備を少しずつバリアフリー化していくことになっていく。
また、99番に関しては、ハローワークに、配慮を願いたいと伝えさせていただく。
表の選択肢に関しては、「本年度の評価」の方で、1が「予定を上回る」、
2が「予定通り」、3が「やや下回る」、4が「かなり下回る」、5が「進んでいない」
そして、1が「そのまま継続」、2が「拡充・変更して継続」、3が「廃止・中断する」
という、選択肢になっている。

(会長)

この会の本懐のような質問であった。
様々なことに対して、コロナ禍でイベント等ができないが
見直し等を含め考えるチャンスとして、このタイミングを生かしてほしい。
そのほか質問がなければ、承認としたい。

鈴鹿市障害者差別解消支援地域協議会について

事務局より説明

(事務局)

事務局会議にあげる相談案件はなし。

(中澤委員)

差別解消法の見直しがされたということで、鈴鹿市として
どのようなことをしていく予定か。

(事務局)

努力規定から、義務に変わることを広報等で周知を予定している。
また、ハートフルプランの改定時期にもさしかかるので
法律も加味しながら、改定に臨んでいきたい。

(会長)

その他御意見がないようであれば終了といたしたい。

その他、意見なし

以上、会長より終了の挨拶があり、閉会。